



平成13年8月31日
朝日新聞（朝刊）2面

「労働者」じゃなかつたの？

医修研の延長線上のものか。研究中に急死した医師の父親が大学に損害賠償を求めた訴訟で、大阪地裁は文部省へと驚く人の方が多いのですから。

「労働者における...」との判断を示した。指揮医の擅用のもとで、医療の診断や治療を誤ったことのだから、治たる旨い判断だ。雇用は、最低賃金額以上の報酬を支払う、共済制度などによる加入せざる義務を負つて「雇用」、「働く...」もまたおこなつたのですから。

人の労働者と見なすことが必要だ。
大学病院、とくに私立大学病院の研修医の給与は安い。年10万円に満たないところがかなりある。健康保険に加入できないところも少なくない。給与が少ない分、ほんの数日で、休日や夜間の当直アルバイトがあるといふ研修医は多い。
睡眠不足になり、疲労がたまる。精神状態

今回の判決の翻訳が論議に生ぜられたるべ
れば当然だが、その結論を持つてゐる所
で、大審院は改進を進めてゆく。
教育実習生がやむを得た時に人気があるよ
うに、研修医だからといって患者と対話せ
ねないは極めて悪い。待遇を改善した上、研
修医がいることを知らせる懸念が生じるが、
組合による内規によるといい匂い。

精神のたまご。夜はたゞくらややか
は暮る精神である。だが、良き睡眠はしない
と、わが心がひどく、十数日間も精神的疾患
も嘗てひじめられたのである。これが、
なんぞから環境を離れて、静修院で

臨床研修は、3年後に必修化される以前は
おおまかにいふと、それまでの研修を翻訳するの
が大半であり、おおむね厚生労働省の医道審議会が
検討を進めていた。

医師法は、免許を受けたあと2年以上の臨床研修を義務として規定している。制度が整った30年前は、卒業生の5割しか研修に入らなかつたが、現在はの割合で、増えてくる。その4分の3が大学院で、残る4分の1は国が指定する臨床研修病院で研修する。

おの先と自己と帰るいひなどもなかつて、
つた日本的な人間関係もかみみづ。
多いは、2年間だけの就職と黙りて貰え
てらるのだけれど。おの先とせめてした収入
があのうだぬい。社会の側があまり問題
視しきりなかつた。

劣悪な労働条件、改善のメドなし

研修医は労働者が、学生か。」の問題をめぐらして、厚生労働省が揺れている。八月末、研修中に死亡した医師をめぐる大阪地裁堺支部の損害賠償訴訟で、裁判所は「研修医は労働者」と認定。しかし、厚労省の見解は「個々のケースによる」と歯切れが悪い。背景には平成十六年から必修化される医師国家試験合格後一年間の臨床研修の存在がある。今、研修医を労働者と認定すると、厚労省は研修医の法定労働時間や最低賃金を保証しなければならない。財源はないし、法定労働時間の週四十時間では医師は育たない…。厚労省の悩みは深い。

裁判所は「研修医は労働者」と認定。しかし、厚労省の見解は「個々のケースによる」と歯切れが悪い。背景には平成十六年から必修化された医師国家試験合格後一年間の臨床研修の存在がある。今、研修医を労働者と認定すると、厚労省は研修医の法定労働時間や最低賃金を保証しなければならない。財源はないし、法定労働時間の週四十時間では医師は育たない…。厚労省の悩みは深い。

理由がある。

委員のうち大学教授や日
本都市会議ノバードは「一

研修医は学生？労働者？

『殘酷物語』

務。支払われたのは月額六万円の「奨学金」。八月一十九日に大阪地裁堺支部で判決があった損害賠償訴訟の死亡した研修医の「労働条件」だ。研修医は「条件」の条件で関西の医大付属病院に二ヶ月勤務、心筋梗塞(い)うそり)で死亡した。国公立の病院で研修医の田という病院もある。

田という病院もある。

多くの研修医は生活ができたいため、アルバイトで民間病院で月数回宿直し、一回二万三千円を得る。アルバイト先は指導医はない。研修医は「急患がでませどもつ」と祈るような気持ちで宿直するといふ。

場合、十数万円の報酬が支
払われるが、私大では現在
も劣悪。関東のほとんどの

理屈の研究

八月二十一日に開かれた臨床研修検討部会は、平成十六年から必修化する国家試験後の臨床研修制度を審議する医道審議会紛糾。

「なんだ劣悪な労働条件は聞いたことがない」。労働団体の委員は病院だ。されが慢医が一人で宿直していると、研修医が「未熟な研修医に偶然あたった患者は運びに悪いで済むのか。患者が難い」と主張した。厚労省の担当局長は「研修医が労働者といわれても問題のないような基準を單に考へるべからずと思つて苦しい発言。いまはつきりした方向性を示す」と述べた。この会議の頭かができます」といふ。

委員のうち、大学教授や日本医師会のメンバーは、「研修医は指導医のもと、研修を受けるが、多くの場合、外来ではなく、治療方針が決まっている入院患者を担当。外来でないため、保険点数を稼ぐ」とはなく、病院にとつていえば「戦力外」。さういふ、人気のある私立大附属病院では、研修医が看護婦よりも多いというケースがあるほど、入数が多く、金貢で、研修を受ける労働時間が守った研修では、まともな医者にはかない」。ついで、「週四十時間の労働時間を守った研修では、まともな医者にはかない」。一方、経営陣団体の委員は、「一般企業でも

臨床研修必修化控え、悩める厚労省



ふくい つぐや
福井 次矢氏

京都大学卒。ハーバード大、佐賀医大などを経て京都大学大学院教授(臨床疫学)。総合診療部長。専門は内科学。50歳。



あか つ はる こ
赤津 晴子氏

内科医。ブラウン大医学部を経てスタンフォード大一般及び内分泌内科研修修了。著書に「アメリカの医学教育」(日本評論社)ほか。39歳。

研修医制度のあり方

——精神で我を守らねばならぬいた。精神の病院は、仕事の方の問題が多かったが、赤井は過度な活動で疲弊したと聞かれたが、そのゆゑに本院脱出やは逃げだ、筋膜力の低下なども影響して精神的危険性があつたみたい。医療者及び患者の安心、そして質の高い医療提供のために、なぜ今回のおつないじが起つてしまつたのか、その背景を複数段階

機の臨床技術がまだ本がない。や
はり、実験室で得られた時間の
結果が現れて臨床の結果、全体
が正確に記載する。基本的問題と
同時に臨床的問題である。臨床を進む
うちに心地よく臨床され、また
心地よくしてかからん。何十
回も体験していくうちに、
臨床が提供される。この臨床の
結果が臨床技術につながる。
新規の臨床技術につながる。
この新規の評議会感想とし
てお読み下さい。

私の視点

亀田総合病院（千葉県鴨川市）心臓血管外科部長

とやま まさあき
外山 雅章



精神癡呆は半圓形の凸凹が
超えて、周辺部に脳膜と
疊り出た。眞横たわると空洞
無駄邊には眞横たわるよりも
あり、必ず眞横たわる脳膜と
かくしておいた。やつて
たゞこの外、他の医師の
實験結果といふのである。

○○先進国で合理的な
医療行政は至難の業だが、
万人が質の高い医療をいつ
どことでも受けられる可能性
性のある社会をつくること

A black and white halftone portrait of a man with short, dark hair. He is wearing a dark suit jacket over a white collared shirt. The image has a distinct dot pattern, characteristic of early printed or reproduced photographs.

私の専門分野はねがれや
する例をおぼえます。
狭心症や心筋梗塞に対する
外科治療に冠動脈バイパス
術という方法がある。一定水準の
心臓外科医が手術
すれば、術後1年以内に再
発し再手術が必要になる可
能性は限りなくゼロに近

◆医療改革 まずは医師の質向上を

手術をみると、再発、救命のればな患者は脈拍になら命の

「私の心の内に神
を依頼していく患者を
術後の心臓内科に
うつした場合もある。
ために再手術しなけ
ればならないがね。

に井あるがこのたま
てはねだる年後だ
く、当面は一回で
しりつた事例は
事で、各事例分野
例は数限のたぐあ
るのみな現状
生じてゐる。中
の経験も離れて
本の医学部在学中

の教育と、事権を行
う。が、たゞ、その、
私の、舞米、の、レーニン、
の、じ、田、い、教授、
の、教育と、事権を行
う。

（井上）手術技
術念ながら辛しく
が多い。その理由
三つある。
一、大學生部の医
の置屋のよりなも
道の通った臨床ト
クがなされといは
は関連病院への人
使うことや売名

術が標準レベルでないのに外科系の手本を持っている人が、手本で若い医師の教育を怠るが如きは、

の臨床分野で、井藤哲也が教壇に立つた。井藤は、この講義で、国際化したからか、機械化したからか、医療を養うべき医療教育ができないことを示さない。しかし、この講義は、大学病院で、医師として在籍する医師に比較的多く、医師としての資質の向上は医療の発展に大きく貢献する。

民一人ひとりも医療能力の基準を専門機関が定めること。一方、医師個人への選択眼、まだまだ存在する。院への過大な信頼をこれが必至だ。教育の確立が医師の上につながり、結局、費の無駄な部分を削除する。

卒業後の臨床教育の質が、これが大きな原因である。

に精力を使い、医たちの臨床教育に至る。第二に、手術技術とした臨床能力のものが、改善されていく。

その理由は、手術が適應的でないところに、手術をやる事の多いものである。たとえば、第三回に述べた臨床例では、医師の数が非常に多くて、院内の人や院外の人、医師の名前も非常に多い。

の臨床能力の基礎を
分野で構築する。い
で、国民一人ひとり
機関と医師個人へ
を養う、まだながら
大学病院への過大
捨てる」ことが必要
臨床教育の確立
質の向上につながり
は医療費の無駄な

たる名医門と。一方の医療の選択眼が、存在するのみ信頼を削ぎだす。

規定 1300円
所、店名、姓鑑、職
語者印を明記)。下
記。00-1-19新田新羅
報道部「私の懇恵」
電子メールysiten
asahi.com 11番
括弧の間に山形やな
下れ。本社電子メ
ールを改録しおか。原
報しゆやく。

「研修医は過労死」

大阪地裁
認定 関西医大に賠償命令

関西医科大学付属病院(大阪府守口市)の研修医だった長男が死亡したのは過重な長時間労働による過労死だったとして、両親が同医大に約1億7200万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が25日、大阪地裁であつた。坂本倫城裁判長は「研修で過大なストレス

がかかり死亡した。病院は研修医の健康管理を怠った」と述べ、医師としての逸失利益など約1億3500万円の支払いをして、両親が同医大に命じた。

訴えていたのは、大阪府守口市の社会保険労務士森大暉さん(59)と妻の勝子さん(59)だ。原告代理の大仁さん(88年3月)によると、長男大仁さんは98年3月に同医大を卒業。医師の資格を得た後、6月から同病院耳鼻咽喉科の臨床研修医になったが、8月16日午前0時ごろ大阪府守口市の自宅で

呼び出された。午後10時すぎまで、手術の見学で遅くなつたときは翌日午前2時頃まで病院にいた。土日もほとんど病院に出ていた。時間外でも頻繁にボケットベルで呼ばれ、死亡した前日も呼び出された。

判決は、6月と7月の研修時間が労働基準法の法定労働時間(週40時間)の倍を超えたマラソンや採血、指導医の不在時の患者処置を担当し、「研修は時間的にも密度的にも過重で、精神的、肉体的に発症の原因となり得る強い負荷があった」と認めた。

大仁さんの死をめぐり

死」「死因は「急性心筋梗塞の疑い」とされた。28歳だった。

大仁さんは遺言午前7時半に出勤し、平日は午

では、大阪地裁堺支部が昨年8月、「研修医は指

導医の命令に従つて診察

や治療をしており、労働者にあたる」と認め、遺

族扶養年金や未払い賃金に相当する総額約916万円を両親に支払うよう大学側に命じた。医大側は控訴している。

社説

四六

臨床研修改革

大学医局に新人教育を任せよ

新人医師の臨床研修は大きな問題があつた。公認から指摘され、機密として研修制度の抜本的な改訂がなされた。研修医が専門分野に偏りがちで、研修医の待遇も劣悪などといふのが少なくなつた。大阪地裁で研修医の過労死を認定する初判断が下されたが、いまだに研修医を労働者と認めない雰囲気が医療の世界には残りつつある。

新人医師は医学知識はあるが、診療能

力はない。それを一人前に置くのが一

年間の臨床研修だ。医療養成が、日本の

医療の實力と直接関わる問題である。

これまで努力規定によるものだった臨

床研修が、1100年度から義務化され、厚生省の検討部会が近く、制度

大学医局は、新人医師の養成の場となりえない。むしろ大学を離れ、地域の病院や内科や外科、救急などの幅広い分野の基本的な臨床能力を身につける方が望ましい。

大学医局から研修医を切り離し、地域の病院を主体に研修すべき方針と転換させ

べきだと検討すべきだ。

そのため、三百以上の大学病院の

臨床研修指定病院の基準を緩和し、研修医の養成を増やす必要がある。指定医の養成や質の向上をも求められる。

充実した研修のために、研修医の待

遇改善も欠かせない。

むしろ大学を離れ、地域の病院や内科

や外科、救急などの幅広い分野の基本的な臨床能力を身につける方が望ましい。

新規医が単独で医療の最初経験を

積むべきだ。医療の危険性があり、問題的である。

そのため、三百以上の大学病院の

研修に専念できる体制を整備する

アルバイト診療を禁じてほしい。

臨床研修指定病院の基準を緩和し、研修医の養成を増やす必要がある。指定医の養成や質の向上をも求められる。

医療費抑制が求められてくるが、国民

の命と健康とかわい問題である。国民

あきれた前近代性だ

医大過労死研修医長監視にこし、あれこれ社会問題をひらひらねる。休日もおおおち休めない。健康状態を気にしてくれる人はいたない。報酬は、法律に定める最低賃金でも満たない低額である。雇用保険とも健康保険にも加入していない。こんな前近代的な状況が大学病院に残りこんじただ。これが、驚きだ。

医師、今すぐ実施すべきである。損害賠償訴訟を起こした森大吉
博士はさんだが、98年6月、関西平
暎科の研修医となつた。それから
後にアパートの自室で急死した。
大量さんは社会保険労務士で、
法に違反する事業所を指導する仕
事だ。その経験から、大学病院の
いた。

さん長
大耳鼻咽
約3カ月

からこの問題の研究があること、十分認識しておいて、患者が、患部を動かさない。

が続けば心身とも、医療法としていたゞか、間の健康を十分の健康を十分に保つたのだろうか

くくみだな」「一時
の健闘を損なう危険
人である精神科医大は
「おちこぼれた病院
」と罵に切りた。

劇を繰り返せばいたゞまい、医師の養成は、向上的たるもの、心身ともに健康的な状態で技術と知識を身につけられた近代的教育体制に沿わる必要がある。

文部省が厚生省が監修のまゝ方を検討しているが、大学医学部は職業の意識教育を促し、研修制度の改革に取り組む力が求められる。准修医の採用の基

医療界の訴訟問題
因に、独立して加わった問題も遺傳性といえども、いかん

西医大側は
身生活での業
能性が高い。
事じらが、「
」と主張し
裁判所は先

「急死は、病的要素のアンドランスが過労状態においてとんでも無いんだ。

6年間の医学部教育を終り、国家試験に合格したあとで、2年間、大学病院や厚生省の監修官に認められた比較的大きな病院で研修を受けた。これが臨床研修だ。現在は勤務医で、6年から勤務化される。

研修医は「朝から晩まで、何でも当たる」と通つて、「かばねる存在」と見なしてしまつた。自分がいつまでもこの立場にならなくて、自分の出で立つことを

に問題がある
大学は
おもむき
を想起する
研修医の
しるべたま
を取る
を賣つて

あると直感し、
行って勤務状
看えようとして
しかないと思
のアンケート、
仲間からは返さ
と書いた人も多

況を聞いた。だが、
ない態度を見て訴訟
い定めた。
をしたが、息子と親
事がながつた。大変
いたが、裁判の証人
要に立つて。

に問題が複数発生した。